

旧渋沢家住宅の変遷 4

江東区指定有形文化財に指定

旧渋沢家住宅は、平成31年2月、江東区潮見の移築に向け、3度目の解体工事に着手しました。解体にあたっては、専門家による調査を行いながら、令和元年11月に解体を終了し、解体した部材は2万数千点に及びました。

旧渋沢家住宅には、渋沢栄一が深川で暮らした住宅の一部（「表座敷」）が当時の姿をとどめて現存しています。また、深川時代の用材も一部使用しながら増改築をしていく中で、本格的な和風と洋風とを巧みに調和させた設計と施工技術を備えるに至った、日本の近代住宅史上における貴重な建造物であり、江東区内では希少な戦前の建物でもあることから、令和2年1月、部材の状態ではありましたが、「旧渋沢家住宅（部材）」として、江東区の指定有形文化財（建造物）となりました。その後、潮見への移築復原工事がはじまり、令和5年7月に竣工しました。そのため、令和6年1月に文化財名称を「旧渋沢家住宅」に改めるなど、指定内容の変更を行いました。

現在、潮見の清水建設株式会社の敷地内に移築されております。



1991年(平成3年)
青森六戸町に移築、復元
(清水建設株式会社所蔵)



潮見移築
上棟式の様子（写真は「表座敷」の屋根部分）
(清水建設株式会社所蔵)